

平成 28 年 4 月 1 日

「シニア半わり」事業終了による通常カード化におけるカード利用の  
不具合事象について（お詫び）

新潟交通株式会社

平成 27 年度の社会実験として実施いたしました「シニア半わり」事業で利用したカードについては、本日（平成 28 年 4 月 1 日）より、通常カードとしてそのままご利用頂ける予定（※）でしたが、利用できない事象が発生していることが判明いたしました。お客様に多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

詳細につきまして、次のとおりご報告させていただきますとともに、今後の対応に関しまして、お知らせいたします。

※平成 26 年度までの社会実験については、「シニア半わり」事業終了後、利用できないカード（または窓口で通常カードにする変更作業が必要）として取り扱っておりましたが、平成 27 年度の実験で利用したカードについては、引き続き通常カードとしてご利用頂ける仕様にしております。

【シニア半わりカードの利用不具合事象について】

今般の不具合事象の発生は、4 月 1 日より自動的にシニア半わりカードを通常カードと認識させるプログラムにおける有効日の設定について、今回の実験で使用するカードに限定して通常化するために、平成 27 年 12 月 1 日以降の利用開始日とすべきところを、平成 27 年 12 月 1 日以降のカード作成日としたことにより、11 月に作成したシニア半わりカードについて、本日より利用できない事象が発生いたしました。

平成 27 年度のシニア半わりカードは約 3,100 枚発行いたしました。上記理由により利用できないカードは、その内の約 2,850 枚が該当いたします。

【今後の対応について】

該当するお客様につきましては、シニア半わりカード登録情報を元に、お電話にて連絡を差し上げます。

近日中にプログラムを改修いたします。改修後は通常通りご利用頂けますが、それまでの間は、通常通りカードタッチ頂き、**精算できない（エラーが発生した）場合は、運転士にカードを提示し、運賃を支払わずに降車下さい。** ⇒ **4 月 2 日（土）始発便より、通常通りご利用頂けます。（4/1 17：20 追記）**

なお、改修を行いましたら、その旨をカードリーダーに貼付してお知らせいたします。

●本件に対する問い合わせ 乗合バス部 企画調整課 TEL 025-246-6297